

目 次

第1号（11月17日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	4
○町長の挨拶	4
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○議員辞職の件	5
○議長の選挙	5
○議会運営委員辞任の件	6
○福井県丹南広域組合議会議員の補欠選挙	7
○福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙	7
○承認第22号（説明）	8
○議案第54号（説明）	9
○議案第55号（説明）	9
○議案第56号（説明）	10
○議案第57号（説明）	10
○議案第58号（説明）	11
○議会運営委員会正副委員長の互選	11
○承認第22号（質疑、討論、採決）	12
○議案第54号（質疑、討論、採決）	12
○議案第55号（質疑、討論、採決）	12
○議案第56号（質疑、討論、採決）	13
○議案第57号（質疑、討論、採決）	13
○議案第58号（質疑、討論、採決）	13
○町長挨拶	14

○閉 会	1 4
○署名議員	1 5

令和2年第1回越前町議会臨時会

会 期 令和2年11月17日～令和2年11月17日 1日間

開 会 令和2年11月17日 午前10時00分

閉 会 令和2年11月17日 午後 0時01分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

8 番議員	齋藤 稔	9 番議員	伊部 良美
-------	------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	杉森 匡		

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	畑 雅樹
民生理事	佐々木靖郎	産業理事	牧田 芳広
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	吉田 純子
会計管理者	山下 和信		

令和2年第1回越前町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和2年11月17日（火）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議員辞職の件

日程第 4 議長の選挙

令和2年11月越前町議会臨時会議事日程〔第1号の追加1〕

追加日程第 1 議会運営委員辞任の件

日程第 5 福井県丹南広域組合議会議員の補欠選挙

日程第 6 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙

日程第 7 承認第22号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度越前町一般会計補正予算(第9号))

日程第 8 議案第54号 越前町役場旧本庁舎解体工事請負契約について

日程第 9 議案第55号 令和2年度玉川源泉地老朽宿泊施設解体工事請負契約について

日程第10 議案第56号 令和2年度玉川漁港施設災害復旧工事請負契約の変更について

日程第11 議案第57号 令和2年度小学校学習者用・指導者用タブレット等機器購入事業物品売買契約について

日程第12 議案第58号 令和2年度中学校学習者用・指導者用タブレット等機器購入事業物品売買契約について

開会 午前10時00分

○副議長（米沢康彦君） おはようございます。

議員各位にはご健勝にて、本日開会の令和2年第1回越前町議会臨時会にご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

11月6日には、越前ガニ漁が解禁となり、現在、例年以上の水揚げがあるということです。多くの方に来町していただき、町も活気づいております。

一方で、このような中、県においては、新型コロナウイルスの感染者が1週間連続で確認されたことを受け、先週の13日には福井県感染拡大注意報が発令しました。今後、気温が下がり、併せて空気が乾燥すると、一層の感染拡大が懸念されると言われております。マスクの着用、3密の回避やいろいろな場面で十分注意するなど、再度感染対策を徹底してまいりたいと思います。

さて、本日は、地方自治法106条第1項の規定により、私が議長職を務めさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 令和2年第1回越前町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、第1回越前町議会臨時会のご案内を申し上げましたところ、何かとご多用の中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、平素より町政発展のためご支援、ご協力を賜り、心から深く感謝を申し上げます。

今臨時会は、新庁舎となり、初めての議会でございます。この場に立ち、改めて身も心も引き締まる思いがいたしております。

また、町民の皆様には、10月22日、23日の平日と11月14日、15日の土曜、日曜の4日間、新庁舎を見学していただき、延べ900人の方にお越しいただきました。町民の皆様の関心の高さを改めて実感することができました。

さて、早いもので、令和2年も残すところ1か月余りとなりました。令和2年の年明けから世界各地で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、その収束が見通せない状況が続き、現在は第3波の到来がささやかれています。これからの時期はインフルエンザの流行期を迎え、新型コロナウイルスとの同時流行が心配されております。町民の皆様には、これからも感染症対策を徹底していただき、うつらない、うつさない行動を実践していただきたいと心から願っております。

また、本町では、今月の6日から越前ガニ漁が始まっております。コロナの影響を心配しておりましたが、初日に水揚げされた「極」1杯に46万円の高値がつき、漁獲量も順調ということで、幸先のよいスタートを切ることができたと思っております。コロナ禍ではありますが、今シーズンもたくさんの方に冬の味覚の王者越前ガニ、それと今年10月に認定した越前ガレイ「極」を味わいに越前町へお越しいただきたいと思っております。

町では、町民の皆様が日々の生活を安全・安心で過ごすことができるよう、全力

でその対策を講じてまいりたいと存じております。

最後に、本臨時会には、承認案件が1件、工事請負契約に関する議決案件3件及び物品売買契約に関する議決案件2件を提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。令和2年第1回越前町議会臨時会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 副議長（米沢康彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうから指名いたします。8番 齋藤 稔君、9番 伊部良美君、以上2名の方を、本臨時会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 副議長（米沢康彦君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 副議長（米沢康彦君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 議員辞職の件

- 副議長（米沢康彦君） 日程第3 議員辞職の件について議題といたします。
去る10月29日、青柳良彦君から、10月31日をもって議員を辞職したいとの願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、10月31日、辞職を許可いたしましたので、報告いたします。

日程第4 議長の選挙

- 副議長（米沢康彦君） 日程第4 議長の選挙を行います。
お諮りします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 副議長（米沢康彦君） 異議なしと認めます。
したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。
お諮りします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 副議長（米沢康彦君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

議長に木村 繁君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました木村 繁君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(米沢康彦君) 異議なしと認めます。

したがって、木村 繁君が議長に当選されました。

木村 繁君が議長におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

木村 繁君より議長就任の挨拶をお願いいたします。

木村 繁君。

○議長(木村 繁君) 一言ご挨拶を申し上げます。

今ほどは、指名推選をいただき、並びにご承認をいただき、誠にありがとうございました。心より感謝を申し上げます。

さて、前議長の辞職後、任期が約3.5か月あるかと思いますが、その残された任期を一生懸命、そして誠心誠意努力する所存でございますので、議員の方々並びに理事者の方々のご指導、ご鞭撻、そしてご協力を心よりお願いを申しあげまして、簡単ですけれども、就任の挨拶に代えさせていただきます。今後とも、何とぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○副議長(米沢康彦君) 以上で、議長の選挙を終わります。ご協力ありがとうございました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時14分

日程の追加

○副議長(米沢康彦君) 休憩中に、議長の木村 繁君から、議会運営委員を辞任したいとの申出がありました。

お諮りします。

議会運営委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(米沢康彦君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にすることに決定いたします。

追加日程第1 議会運営委員辞任の件

○副議長（米沢康彦君） 追加日程第1 議会運営委員辞任の件を議題といたします。
地方自治法第117条の規定により、12番、木村 繁君は除斥になります。

（木村 繁君退場）

○副議長（米沢康彦君） 11月17日、木村 繁君から、議会運営委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。

本件は、申出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（米沢康彦君） 異議なしと認めます。

したがって、12番、木村 繁君の議会運営委員の辞任を許可することに決定いたしました。

ここで、12番、木村 繁君の除斥を解きます。

（木村 繁君入場）

○副議長（米沢康彦君） ここで暫時休憩します。

（木村議員、議長席に着く）

休憩 午前10時15分

再開 午前10時17分

○議長（木村 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

内藤町長より発言を求められておりますので、ここに許可をいたします。

町長。

○町長（内藤俊三君） 一言お祝いを申し上げます。

ただいまの選挙で、新たに木村 繁さんが議長に就任をされました。誠におめでとうございます。これからも町政発展のためにご尽力賜りますことをよろしくお願い申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。おめでとうございます。

○議長（木村 繁君） 誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

日程第5 福井県丹南広域組合議会議員の補欠選挙

日程第6 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙

○議長（木村 繁君） それでは、日程第5 福井県丹南広域組合議会議員の補欠選挙、日程第6 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙の2件を一括して議題といたします。

青柳良彦君の議員辞職に伴い、福井県丹南広域組合議会議員及び福井県後期高齢者医療広域連合議会議員に欠員が生じたため、福井県丹南広域組規約第6条第2項及び福井県後期高齢者医療広域連合規約第9条第3項の規定により、補欠選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 繁君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 繁君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

丹南広域組合及び医療広域連合の議会議員は、お手元にお配りしました名簿のとおり指名をいたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した者を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 繁君) 異議なしと認めます。

ただいま指名した者が当選されたので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第7 承認第22号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度越前町一般会計補正予算(第9号))

○議長(木村 繁君) 日程第7 承認第22号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度越前町一般会計補正予算(第9号))を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

(職員朗読)

○議長(木村 繁君) 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 承認第22号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度越前町一般会計補正予算(第9号))の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を防止するとともに、感染症の影響を受けている地域経済を早急に支援する必要があること及び6月14日発生豪雨災害の査定が終了し、事業費が確定いたしましたので、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により令和2年9月23日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算(第9号)は、歳入歳出それぞれ3,601万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163億4,241万6,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、衛生費の予防費及び母子衛生費において、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時流行が懸念される中、65歳以上の高齢者や子供、妊婦さん等、より多くの方々にインフルエンザ予防接種を受けていただけるよう、費用の負担を無料化する経費を計上いたしました。

次に、商工費の観光費において、新型コロナウイルス感染対策として9月補正で計上いたしました「まちむら交流マイクロツーリズムキャンペーン」が大変好評でしたので、必要な経費を追加計上いたしました。

次に、6月14日発生豪雨災害関連として、災害復旧費の農地災害復旧費、農業用施設災害復旧費及び道路橋梁災害復旧費に工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては、各事業に対する負担金、国・県支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、町債を計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 議案第54号 越前町役場旧本庁舎解体工事請負契約について

- 議長（木村 繁君） 日程第8 議案第54号 越前町役場旧本庁舎解体工事請負契約についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

- 議長（木村 繁君） 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第54号 越前町役場旧本庁舎解体工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町役場新庁舎の完成に伴い、旧庁舎の解体を行うもので、去る11月12日に、2社による工事希望型一般競争入札を執行いたしました結果、9,614万円で丹生郡越前町気比庄第3号1番地、株式会社松田工務店代表取締役松田沢弘と工事請負契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第9 議案第55号 令和2年度玉川源泉地老朽宿泊施設解体工事請負契約について

- 議長（木村 繁君） 日程第9 議案第55号 令和2年度玉川源泉地老朽宿泊施設解体工事請負契約についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

- 議長（木村 繁君） 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第55号 令和2年度玉川源泉地老朽宿泊施設解体工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、玉川温泉の源泉を利用するために、老朽化した宿泊施設を解体するもので、去る10月29日に、3社による工事希望型一般競争入札を執

行いたしました結果、7, 139万円で丹生郡越前町西田中2丁目212番地、株式会社大生代表取締役清水畑政則と工事請負契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第10 議案第56号 令和2年度玉川漁港施設災害復旧工事請負契約の変更について

○議長（木村 繁君） 日程第10 議案第56号 令和2年度玉川漁港施設災害復旧工事請負契約の変更についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（木村 繁君） 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第56号 令和2年度玉川漁港施設災害復旧工事請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和2年6月議会におきまして工事請負契約の議決をいただきました本工事において一部変更が生じたので、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

変更内容につきましては、消波ブロック製作数の増加に伴う費用の増が生じたため、契約金額を300万3,000円増額するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第11 議案第57号 令和2年度小学校学習者用・指導者用タブレット等機器購入事業物品売買契約について

○議長（木村 繁君） 日程第11 議案第57号 令和2年度小学校学習者用・指導者用タブレット等機器購入事業物品売買契約についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（木村 繁君） 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第57号 令和2年度小学校学習者用・指導者用タブレット等機器購入事業物品売買契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、文部科学省が進めておりますGIGAスクール構想実現に向けた児童・生徒1人1台のタブレット等の機器を新規で購入するもので、去る11月11日に指名競争入札を執行いたしました結果、1億1,792万円で坂井市丸岡町熊堂第3号2番地22の5、福井システムズ株式会社代表取締役社長向井邦彦と物品売買契約を締結するため、越前町議会の議決にすべき契約及び財

産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものでございます。
以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第12 議案第58号 令和2年度中学校学習者用・指導者用タブレット等機器購入事業物品売買契約について

○議長（木村 繁君） 日程第12 議案第58号 令和2年度中学校学習者用・指導者用タブレット等機器購入事業物品売買契約についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。
事務局長。

（職員朗読）

○議長（木村 繁君） 本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第58号 令和2年度中学校学習者用・指導者用タブレット等機器購入事業物品売買契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、文部科学省が進めておりますGIGAスクール構想実現に向けた児童・生徒1人1台のタブレット等の機器を新規で購入するもので、去る11月11日に指名競争入札を執行いたしました結果、6,368万3,400円で坂井市丸岡町熊堂第3号2番地22の5、福井システムズ株式会社代表取締役社長向井邦彦と物品売買契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木村 繁君） ここで暫時休憩をします。

なお、11時00分から全員協議会を開催しますので、議案をご持参の上、全員協議会室にお集まりください。

また、議会運営委員会委員は、委員長が欠けることとなりましたので、休憩中に委員会条例第8条第2項の規定に基づき委員長、副委員長を互選し、報告してください。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時48分

○議長（木村 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会正副委員長の互選

○議長（木村 繁君） 報告します。

議会運営委員会委員長、副委員長については、先ほどの休憩時間中の委員会において互選され、決定をいたしましたので、ご報告をいたします。

議会運営委員会委員長、伊部良美君、副委員長、佐々木一郎君。

以上で報告を終わります。

これから承認第22号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。

これから承認第22号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 繁君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから承認第22号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 繁君） 討論なしと認めます。

これから承認第22号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（木村 繁君） 起立全員です。

よって、承認第22号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町一般会計補正予算（第9号））は承認することに決定いたしました。

これから議案第54号 越前町役場旧本庁舎解体工事請負契約についてを議題といたします。

これから議案第54号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 繁君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第54号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 繁君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（木村 繁君） 起立全員です。

よって、議案第54号 越前町役場旧本庁舎解体工事請負契約については原案のとおり可決されました。

これから議案第55号 令和2年度玉川源泉地老朽宿泊施設解体工事請負契約についてを議題といたします。

これから議案第55号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 繁君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第55号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 繁君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(木村 繁君) 起立全員です。

よって、議案第55号 令和2年度玉川源泉地老朽宿泊施設解体工事請負契約については原案のとおり可決されました。

これから議案第56号 令和2年度玉川漁港施設災害復旧工事請負契約の変更についてを議題といたします。

これから議案第56号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 繁君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第56号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 繁君) 討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(木村 繁君) 起立全員です。

よって、議案第56号 令和2年度玉川漁港施設災害復旧工事請負契約の変更については原案のとおり可決されました。

これから議案第57号 令和2年度小学校学習者用・指導者用タブレット等機器購入事業物品売買契約についてを議題といたします。

これから議案第57号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 繁君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第57号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 繁君) 討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(木村 繁君) 起立全員です。

よって、議案第57号 令和2年度小学校学習者用・指導者用タブレット等機器購入事業物品売買契約については原案のとおり可決されました。

これから議案第58号 令和2年度中学校学習者用・指導者用タブレット等機器購入事業物品売買契約についてを議題といたします。

これから議案第58号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 繁君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第58号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 繁君) 討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(木村 繁君) 起立全員です。

よって、議案第58号 令和2年度中学校学習者用・指導者用タブレット等機器購入事業物品売買契約については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 令和2年第1回越前町議会臨時会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、ご提案を申しあげました全ての議案につきまして、全会一致のご承認、ご決議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして議員各位より賜りましたご指摘、あるいはご意見等につきましては、これからの町政運営に活かしてまいりたいと存じますので、今後ともなお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、現在、政府は新型コロナウイルス対策と社会経済活動の両立を模索し、各種事業を実施しておりますが、そのかじ取りは非常に厳しい状況にあると報道されております。

本町でも、万全の新型コロナウイルス対策を施し、先週11月13日の金曜日に第30回2020国際音楽祭in越前町がカメラリアホールで開催され、多くの方が音楽に親しみました。また、11月14日の土曜日と15日の日曜日には、越前がに朝市が道の駅越前で開催され、大勢の人でにぎわいました。この朝市は、今週21日からの3連休に続き、11月28日土曜日、29日日曜日の両日開催されます。まだまだ手探りの状況ではありますが、新しい生活様式の定着で着実に社会生活が営まれるよう、町民の皆様とともに努力していきたいと思っております。

議員各位におかれましても、これまで以上に感染症予防対策にご留意いただき、ご健勝で町政発展のためにご活躍されますことを心からご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

○議長(木村 繁君) これをもちまして、令和2年第1回越前町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 0時 1分